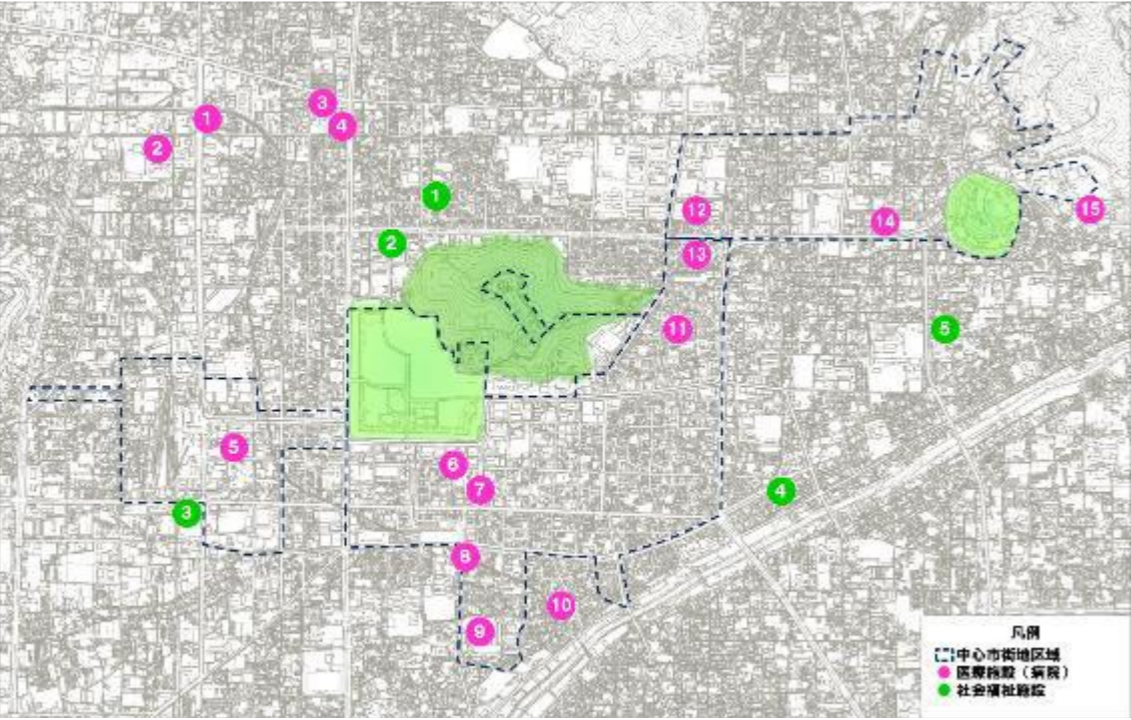
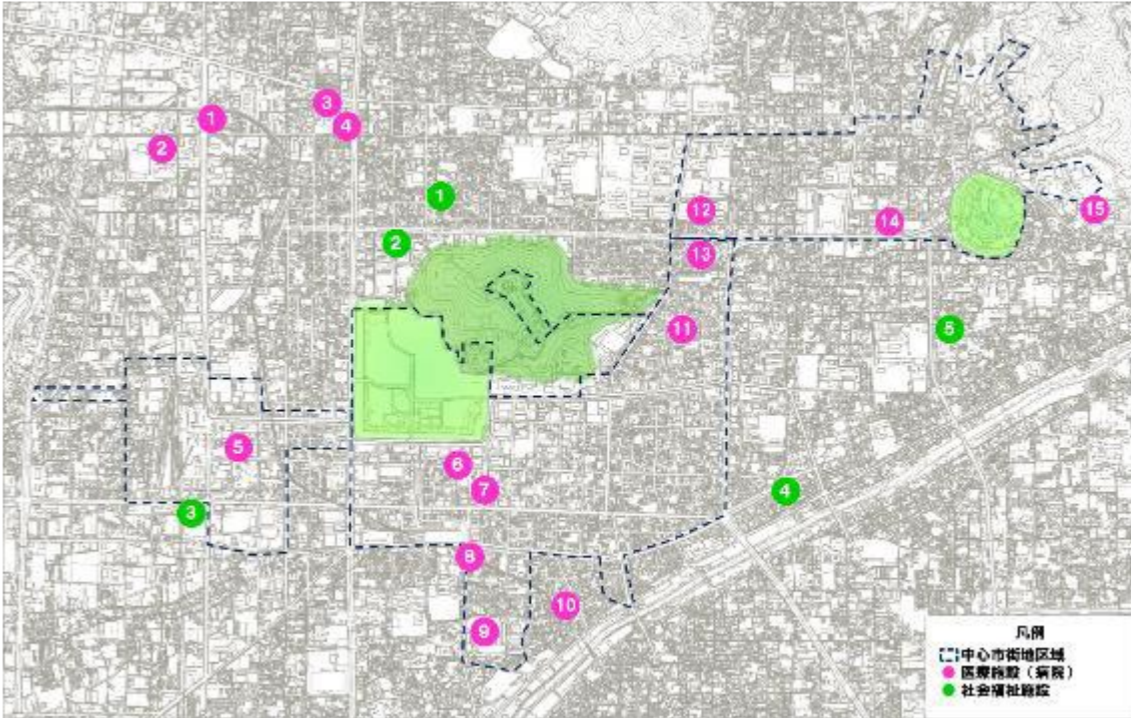


松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 地域の概要 略</p> <p>[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 ①～②略</p> <p>②【主要な公共機関等の位置】 【主要な公共機関（行政施設、文化・スポーツ施設）】 略</p> <p>【医療・福祉施設】 中心市街地には総合病院が多数立地しているが、福祉施設は中心市街地の周辺に立地している。</p>  <p>●医療・福祉施設 位置図</p> <p>●医療・福祉施設 一覧</p> <p>出典：松山市作成</p>	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針</p> <p>[1] 地域の概要 略</p> <p>[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析 ①～②略</p> <p>②【主要な公共機関等の位置】 【主要な公共機関（行政施設、文化・スポーツ施設）】 略</p> <p>【医療・福祉施設】 中心市街地には総合病院が多数立地しているが、福祉施設は中心市街地の周辺に立地している。</p>  <p>●医療・福祉施設 位置図</p> <p>●医療・福祉施設 一覧</p> <p>出典：松山市作成</p>

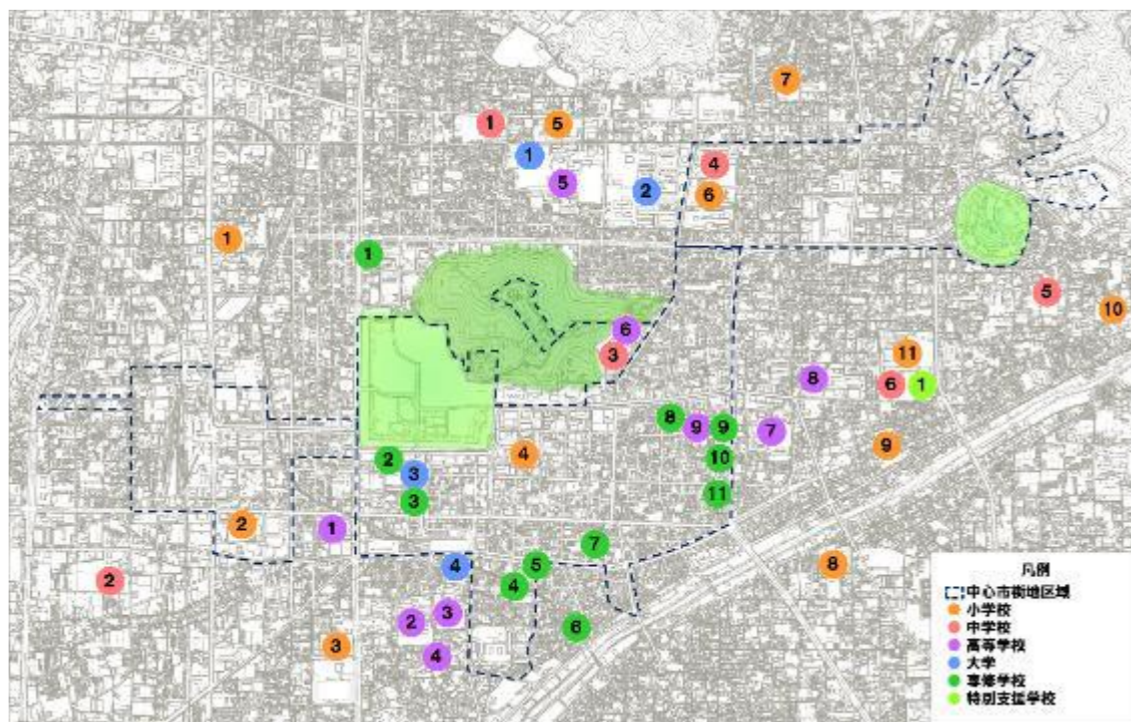
●医療施設（病院）	
番号	施設名
1	おおぞら病院
2	松山記念病院
3	松山市急患医療センター
4	佐藤実病院
5	松山市民病院
6	野本記念病院
7	梶浦病院
8	松山笠置記念心臓血管病院
9	愛媛県立中央病院
10	愛媛県口腔保健センター
11	松山まどんな病院
12	松山赤十字病院
13	浦屋医院
14	奥島病院
15	道後温泉病院

●社会福祉施設	
番号	施設名
1	清水ふれあいセンター
2	松山市総合福祉センター
3	松山市地域包括支援センター雄郡・新玉
4	松山市地域包括支援センター東・拓南
5	松山市地域包括支援センター温湯・桑原・道後

出典：松山市作成

【教育施設（小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、特別支援学校）】

中心市街地及び周辺には多数の教育施設が立地している。特に、市内の専修学校の大半は中心市街地に立地している。



●教育施設 位置図

●教育施設 一覧

出典：松山市作成

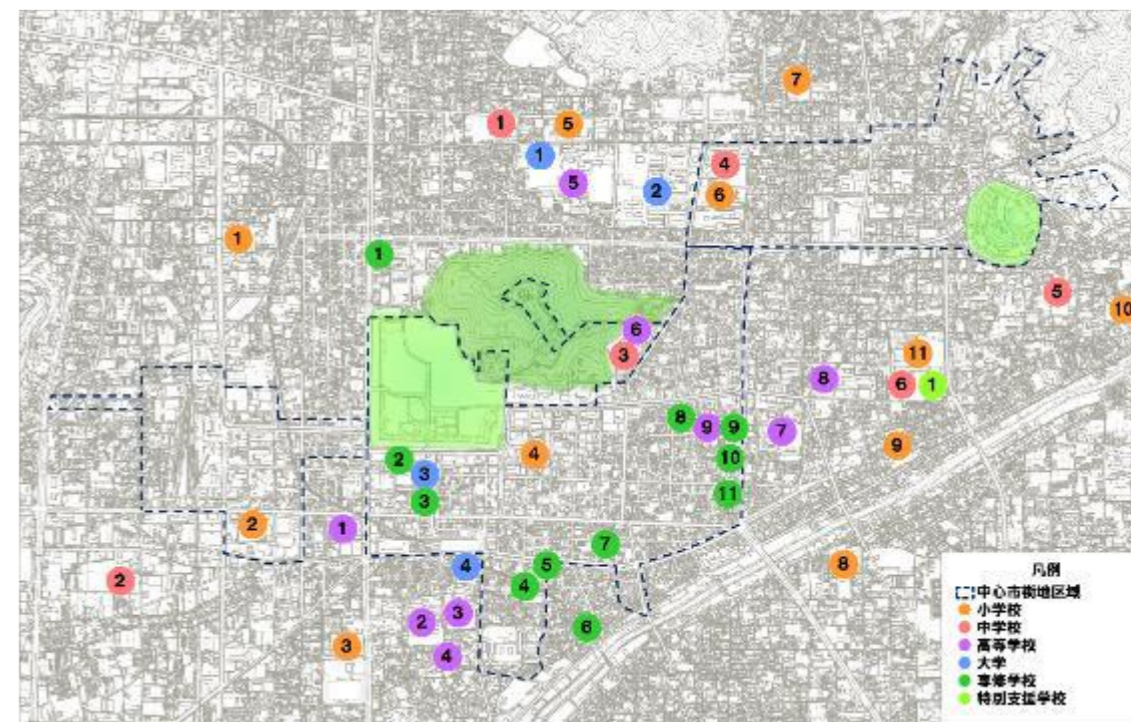
●医療施設（病院）	
番号	施設名
1	おおぞら病院
2	松山記念病院
3	松山市急患医療センター
4	佐藤実病院
5	松山市民病院
6	野本記念病院
7	梶浦病院
8	松山笠置記念心臓血管病院
9	愛媛県立中央病院
10	愛媛県口腔保健センター
11	NTT西日本松山病院
12	松山赤十字病院
13	浦屋医院
14	奥島病院
15	道後温泉病院

●社会福祉施設	
番号	施設名
1	清水ふれあいセンター
2	松山市総合福祉センター
3	松山市地域包括支援センター雄郡・新玉
4	松山市地域包括支援センター東・拓南
5	松山市地域包括支援センター桑原・道後

出典：松山市作成

【教育施設（小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校、特別支援学校）】

中心市街地及び周辺には多数の教育施設が立地している。特に、市内の専修学校の大半は中心市街地に立地している。



●教育施設 位置図

●教育施設 一覧

出典：松山市作成

●小学校	
番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	磯部小学校
4	善町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯葉小学校
8	善賢小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校	
番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校	
番号	施設名
1	清萬高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	服カタリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学	
番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山道後キャンパス
4	服カタリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校	
番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベツワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原外語観光・製菓専門学校
8	学校松山ビジネスカレッジ
9	河原調理専門学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
10	大原清記公務員専門学校愛媛校
10	愛媛調理製菓専門学校
11	愛媛コミュニケーションプライタル専門学校

●特別支援学校	
番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

出典：松山市作成

【子育て支援施設（保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、地域子育て支援ひろば）】 略
 【公園緑地】 略
 【スーパーマーケット】 略

[3]～[6] 略

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標

[1]～[2] 略

[3] 目標指標の設定の考え方

1) 『来街者の回遊性向上による賑わい創出』の目標指標

目標指標：中央商店街の歩行者通行量

調査方法…中央商店街計 3 か所（大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口）における歩行者の通行量を平日と休日（各1日）の4時間（12:00～16:00）を測定

調査月…毎月

調査主体…松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

算出方法…年間（1月～12月）の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値

【目標数値の考え方】

通行量調査を開始した H20 年から R1 年までの実績に基づくトレンド推計を行い、R7 年の推計値を算出した上で、事業効果を積み上げ、目標値を定める。

●小学校	
番号	施設名
1	味酒小学校
2	新玉小学校
3	磯部小学校
4	善町小学校
5	清水小学校
6	東雲小学校
7	湯葉小学校
8	善賢小学校
9	八坂小学校
10	道後小学校
11	愛媛大学教育学部附属小学校

●中学校	
番号	施設名
1	勝山中学校
2	城西中学校
3	松山東雲中学校
4	東中学校
5	道後中学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校

●高等学校	
番号	施設名
1	清萬高等学校
2	松山工業高等学校
3	松山南高等学校
4	服カタリナ学園高等学校
5	松山北高等学校
6	松山東雲高等学校
7	松山商業高等学校
8	松山東高等学校
9	未来高等学校

●大学	
番号	施設名
1	松山大学
2	愛媛大学
3	人間環境大学 松山キャンパス
4	服カタリナ大学 松山市駅キャンパス

●専修学校	
番号	施設名
1	四国医療技術専門学校
2	河原アイベツワールド専門学校
3	河原医療大学校
4	河原電子ビジネス専門学校
5	河原医療福祉専門学校
6	松山看護専門学校
7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
9	河原高等専修学校
	河原デザイン・アート専門学校
	河原ビューティーモード専門学校
10	大原清記公務員専門学校愛媛校
10	愛媛調理製菓専門学校
11	愛媛コミュニケーションプライタル専門学校

●特別支援学校	
番号	施設名
1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校

出典：松山市作成

【子育て支援施設（保育所、幼稚園、認定こども園、児童館、地域子育て支援ひろば）】 略
 【公園緑地】 略
 【スーパーマーケット】 略

[3]～[6] 略

2. 中心市街地の位置及び区域
略

3. 中心市街地の活性化の目標

[1]～[2] 略

[3] 目標指標の設定の考え方

1) 『来街者の回遊性向上による賑わい創出』の目標指標

目標指標：中央商店街の歩行者通行量

調査方法…中央商店街計 3 か所（大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口）における歩行者の通行量を平日と休日（各1日）の4時間（12:00～16:00）を測定

調査月…毎月

調査主体…松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

算出方法…年間（1月～12月）の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値

【目標数値の考え方】

通行量調査を開始した H20 年から R1 年までの実績に基づくトレンド推計を行い、R7 年の推計値を算出した上で、事業効果を積み上げ、目標値を定める。

【基準値：令和元年】
48.7千人



【目標値：令和7年】
50.3千人

積算根拠			NO.	数値
推計値	過去から 取り組んでいる事業	商店街空洞化対策事業／あきんど事業	①	46.2千人
		商店街保育事業	②	1.4千人
取組みの 効果	新たに 取り組む事業	湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業	③	0.2千人
		市駅前広場整備事業	④	6.2千人
		目標値 (①+④+⑤)	⑤	1.8千人
			—	54.2千人

■補足

- ・過去から取り組んでいるソフト事業については、推計値に寄与する。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響は、収束時期等が見通せないことから加味していない。

■推計値

①～② 略

③商店街保育事業

取組みの効果を、主に事業を実施する「てくるん」の利用者数から算出する。

てくるん利用者数の推移は、以下のとおり。

●てくるん利用者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数(人)	82,418	105,731	121,150	131,743	137,270	137,537	152,325

H24年の開館から3年は利用者数が安定していないため、H27～H30年度の利用者数に基づくトレンドの推計により、基準年(R1年度)及び目標年(R7年度)の値を算出すると、てくるんの利用者は、

R1:155,222人

R7:192,430人(37,208人増加)

よって、取組みの効果は、

$37,208 \div 365 \text{日} \times 2 \text{日}$ (通行量調査：平日・休日各1日) \approx 約200人…0.2千人増加

■新たに取り組む事業の効果

④～⑤ 略

2)～3) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

【基準値：令和元年】
48.7千人



【目標値：令和7年】
50.3千人

積算根拠			NO.	数値
推計値	過去から 取り組んでいる事業	商店街空洞化対策事業／あきんど事業	①	46.2千人
		まちなか子育て・市民交流事業／商店街保育事業	②	1.4千人
取組みの 効果	新たに 取り組む事業	湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業	③	0.2千人
		市駅前広場整備事業	④	6.2千人
		目標値 (①+④+⑤)	⑤	1.8千人
			—	54.2千人

■補足

- ・過去から取り組んでいるソフト事業については、推計値に寄与する。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響は、収束時期等が見通せないことから加味していない。

■推計値

①～② 略

③まちなか子育て・市民交流事業／商店街保育事業

取組みの効果を、主に事業を実施する「てくるん」の利用者数から算出する。

てくるん利用者数の推移は、以下のとおり。

●てくるん利用者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数(人)	82,418	105,731	121,150	131,743	137,270	137,537	152,325

H24年の開館から3年は利用者数が安定していないため、H27～H30年度の利用者数に基づくトレンドの推計により、基準年(R1年度)及び目標年(R7年度)の値を算出すると、てくるんの利用者は、

R1:155,222人

R7:192,430人(37,208人増加)

よって、取組みの効果は、

$37,208 \div 365 \text{日} \times 2 \text{日}$ (通行量調査：平日・休日各1日) \approx 約200人…0.2千人増加

■新たに取り組む事業の効果

④～⑤ 略

2)～3) 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業
略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
松山駅西口南江戸線整備事業	略	略	略	略
<u>(3)へ移設</u>				
雨水管渠等の整備	略	略	略	略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 鮎屋町護国神社前線整備事業 【内容】 歩道拡張（幅員約3.0m）、自転車レーン（幅員約1.5m）の整備・延長約380m 【実施時期】 H25～ <u>R4</u>	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業） 【実施時期】 R1～ <u>R4</u>	
松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討	湊町三丁目C街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコ	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】	

(1) 法に定める特別の措置に関する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業
略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
松山駅西口南江戸線整備事業	略	略	略	略
【事業名】 鮎屋町護国神社前線整備事業 【内容】 歩道拡張（幅員約3.0m）、自転車レーン（幅員約1.5m）の整備・延長約380m 【実施時期】 H25～ <u>R3</u>	松山市	松山赤十字病院や愛媛大学などが並ぶ道路を整備することにより、安全・快適な歩行空間形成を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業） 【実施時期】 R1～ <u>R3</u>	
雨水管渠等の整備	略	略	略	略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2)②から移設</u>				
松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討	湊町三丁目C街区地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコ	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	

地区面積約1.1ha 【実施時期】 H29～ <u>R4</u>		ンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	H30～R2		地区面積約1.1ha 【実施時期】 H29～ <u>R3</u>		ンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【実施時期】 H30～R2		
【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R5～R10</u>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R10</u>		【事業名】 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R4～R9</u>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R4～R9</u>		
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R5</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2		【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業 【内容】 再開発事業の検討 地区面積約0.7ha 【実施時期】 H29～ <u>R4</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発準備組合	土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備が必要な区域について、市街地再開発事業の事業化の促進を図る事業であり、この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R1～R2		
【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R6～R9</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R6～R9</u>		【事業名】 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R5～R8</u>	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R8</u>		
市駅前社会実験事業	略	略	略	略	市駅前社会実験事業	略	略	略	略	略

<p>【事業名】 市駅前広場整備事業</p> <p>【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備</p> <p>【実施時期】 R1～R8</p>	松山市	<p>大街道・銀天街と花園通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊同線の整備を行う。</p> <p>駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わいの創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>【実施時期】 R1～R3</p> <p>【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u></p> <p>【実施時期】 R4～R8</p>			<p>【事業名】 市駅前広場整備事業</p> <p>【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備</p> <p>【実施時期】 R1～R8</p>	松山市	<p>大街道・銀天街と花園通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊同線の整備を行う。</p> <p>駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わいの創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） <u>（予定）</u></p> <p>【実施時期】 R1～R8</p> <p>【支援措置】 <u>新規</u></p> <p>【実施時期】 <u>新規</u></p>			
<p>【事業名】 自転車ネットワーク整備事業（愛媛県）</p> <p>【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備（自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等）</p> <p>【実施時期】 H27～未定</p>	愛媛県	<p>自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。</p> <p>「松山市自転車ネットワーク計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 H30～R7</p>			<p>【事業名】 自転車ネットワーク整備事業（愛媛県）</p> <p>【内容】 既存道路の有効活用を基本とした自転車走行環境の整備（自転車走行部分のカラー舗装、路面標示等）</p> <p>【実施時期】 H27～未定</p>	愛媛県	<p>自転車は、環境にやさしく、また、手軽で便利な乗り物として多くの方が利用しており、松山市における都市交通手段として、重要な役割を果たしている。</p> <p>「松山市自転車ネットワーク計画」に基づき、より安全、快適に自転車通行できる環境を提供する事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【実施時期】 H30～R4</p>			
<p>【事業名】 二番町線整備事業</p> <p>【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等</p> <p>【実施時期】 H22～R5</p>	松山市	<p>防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 R3～R4</p>			<p>【事業名】 二番町線整備事業</p> <p>【内容】 電線類の地中化、歩道のバリアフリー化等</p> <p>【実施時期】 H22～R5</p>	松山市	<p>防災性の向上と歩行者の安全性・快適性の確保、快適な都市景観の創出を図る。</p> <p>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助</p> <p>【実施時期】 R3～R5</p>			
略	略	略	略	略		略	略	略	略	略		
<p>【事業名】 城山公園整備事業 <u>（堀之内地区第2期）</u></p> <p>【内容】 城山公園の整備等</p>	松山市	<p>平成21年度末に第1期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。</p> <p>第2期整備は、第1期整備区</p>	<p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>【実施時期】 R1～R3</p>			<p>【事業名】 城山公園整備事業 <u>（第2期）</u></p> <p>【内容】 城山公園の整備等</p>	松山市	<p>平成21年度末に第1期整備を完了した城山公園（堀之内地区）は、現在、愛媛マラソンやえひめ・まつやま産業まつりなどのイベントや撮影、学校行事などに活用されている。</p> <p>第2期整備は、第1期整備区</p>	<p>【支援措置】 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金</p> <p>【実施時期】 R1～R7</p>			

【実施時期】 R1～ <u>R9</u>		域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園(堀之内地区)整備計画報告書」と「史跡松山城関係保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。 なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を踏まえた整備を検討する予定である。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(まちなかウォーカー推進事業)</u> 【実施時期】 <u>R4～R9</u>	
【事業名】 都市再生協議会運営事業 【内容】 公民学連携したまちづくり調査研究、計画立案、実践支援及び人材育成等 【実施期間】 R2～未定	松山市	公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設には、まちづくりに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、現地現場で、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動を行う。 この取り組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに、公・民・学のシンクタンクとして松山市の将来像を描き、本市の持続的発展を目指す。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R2～ <u>R6</u>	都市再生協議会運営事業
略	略	略	略	略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

【実施時期】 R1～ <u>R7</u>		域より北の未整備区域を対象とし、「城山公園(堀之内地区)整備計画報告書」と「史跡松山城関係保存活用計画」に基づき、広場整備を主体に、加えて歴史学習に活用できるよう配慮しながら、発掘調査成果や古絵図により再現した江戸時代の道路を園路として再現するなど、早期開設に取り組む。 なお、三之丸御殿等の重要施設があった区域は、今後も詳細な発掘調査を行い、その成果を踏まえた整備を検討する予定である。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
【事業名】 都市再生協議会運営事業 【内容】 公民学連携したまちづくり調査研究、計画立案、実践支援及び人材育成等 【実施期間】 R2～未定	松山市	公・民・学の連携のもと、地域主体のまちづくりを行う松山アーバンデザインセンター[UDCM]の拠点施設には、まちづくりに関する専門知識と実務経験を有する専門スタッフが常駐し、現地現場で、地域の民間のまちづくり活動への技術的支援及び研究活動を行う。 この取り組みによって、今後のまちづくりを担う人材が育成されるとともに、公・民・学のシンクタンクとして松山市の将来像を描き、本市の持続的発展を目指す。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R2～ <u>R4</u>	
略	略	略	略	略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街保育事業</p> <p>【内容】商店街の空き店舗を活用した小規模保育・託児・<u>地域子育て支援拠点事業の実施</u></p> <p>【実施時期】 H23～R9</p>	松山市	小規模保育・託児・ <u>地域子育て支援拠点事業</u> の実施により、 <u>保育</u> ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。	<p>【支援措置】 子どものための教育・保育給付交付金</p> <p>【実施時期】 H24～R9</p> <p>【支援措置】 <u>子ども・子育て支援交付金</u></p> <p>【実施時期】 R5～R9</p>	
番町公民館耐震改築事業	略	略	略	略
<p>【事業名】 松山赤十字病院整備事業</p> <p>【内容】 松山赤十字病院の建替 ・構造 鉄骨造 ・規模 地下1階 地上10階 ・免震構造 ・延床面積 約55,000㎡</p> <p>【実施時期】 H26～R4</p>	松山赤十字病院	中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町1番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。 地域住民に安全で良質な医療を提供する。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 医療提供体制施設整備交付金</p> <p>【実施時期】 H27～R4</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 <u>まちなか子育て市民交流事業</u>／商店街保育事業</p> <p>【内容】 商店街の空き店舗を活用した小規模保育・託児・<u>子育て相談事業の実施及び多目的トイレ・休憩スペースの設置</u>等</p> <p>【実施時期】 H23～R4</p>	松山市	小規模保育・託児・ <u>子育て支援事業</u> の実施により、 <u>利用</u> ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。 <u>また多目的トイレ・休憩スペースを設置するなど、多様な世代の来街者が気軽に利用することができる環境を併せて整備することにより、まちなかの回遊性の向上に資するとともに、商店街の賑わい等を創出し、中心市街地の活性化を図る。</u> <u>この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</u>	<p>【支援措置】 子どものための教育・保育給付交付金</p> <p>【実施時期】 H24～R4</p> <p>【支援措置】 新規</p> <p>【実施時期】 新規</p>	
番町公民館耐震改築事業	略	略	略	略
<p>【事業名】 松山赤十字病院整備事業</p> <p>【内容】 松山赤十字病院の建替 ・構造 鉄骨造 ・規模 地下1階 地上10階 ・免震構造 ・延床面積 約55,000㎡</p> <p>【実施時期】 H26～R3</p>	松山赤十字病院	中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町1番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。 地域住民に安全で良質な医療を提供する。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	<p>【支援措置】 医療提供体制施設整備交付金</p> <p>【実施時期】 H27～R3</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
【事業名】再掲 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R5～R10</u>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R10</u>	
【事業名】再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R6～R9</u>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
【事業名】再掲 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 <u>R4～R9</u>	湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R4～R9</u>	
【事業名】再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 <u>R5～R8</u>	

R6～R9

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
略	略	略	略	略
【事業名】 松山まつり事業 【内容】 四国四大まつりの一つである松山野球拳おどりの開催	松山野球拳まつり実行委員会	市民の真夏に憩いを提供するとともに、観光宣伝の意欲を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。 第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上がる「まつり」を目指す。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要ある。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 R2.11～R8.3	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
インバウンド消費促進事業	略	略	略	略
【事業名】 松山しごと創造センター運営事業 【内容】 各種セミナーの開催や、相談業務等の支援の実施 ○対象	松山市	平成25年度から創業・経営支援などの幅広いサービスをワンストップで提供する支援窓口を中心市街地に設置した。 銀天街L字地区の再開発に伴い、現入居建物の取壊が決定されたため、令和2年度秋に、同銀天街	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R2	

R5～R8

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
略	略	略	略	略
【事業名】 松山まつり事業 【内容】 四国四大祭りの一つである松山まつり(野球拳おどりと・野球サンバ)の開催	松山まつり実行委員会	市民の真夏に憩いを提供するとともに、観光宣伝の意欲を担い、観光客誘致に寄与することを目的としている。 第47回大会から従来の会場に加え、新たに城山公園を会場として活用し、市内中心部を「踊りの競いの場」、城山公園を「にぎわいと交流の場」として設定し、まつり会場の広がりにより、中心商店街周辺の交流人口を拡大させ、市内中心部の活性化を図るとともに観客及び参加者、地域住民が一体となって盛り上がる「まつり」を目指す。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要ある。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 R2.11～R8.3	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
インバウンド消費促進事業	略	略	略	略
【事業名】 松山しごと創造センター運営事業 【内容】 各種セミナーの開催や、相談業務等の支援の実施 ○対象	松山市	平成25年度から創業・経営支援などの幅広いサービスをワンストップで提供する支援窓口を中心市街地に設置した。 銀天街L字地区の再開発に伴い、現入居建物の取壊が決定されたため、令和2年度秋に、同銀天街	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 R1～R2	

<p><u>経営者、創業予定者等</u></p> <p>【実施時期】 H25～R5</p>		<p>内での移転を行った。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>			<p><u>求職者、経営者、創業予定者等</u></p> <p>【実施時期】 H25～R5</p>		<p>内での移転を行った。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わい創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>		
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
<p>【事業名】 道後温泉地区インバウンド推進事業</p> <p>【内容】 訪日外国人旅行者の受入環境の充実</p> <p>【実施時期】 <u>R1～R6</u></p>	松山市	<p>新型コロナウイルス感染症の終息時の反転攻勢のため、令和3年度以降も引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の充実に取り組む予定である。</p> <p>道後温泉地区全体の誘客促進や来訪者増加につなげていき、また道後温泉地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p>		<p>【事業名】 道後温泉地区インバウンド推進事業</p> <p>【内容】 訪日外国人旅行者の受入環境の充実</p> <p>【実施時期】 <u>R1～R4</u></p>	松山市	<p>新型コロナウイルス感染症の終息時の反転攻勢のため、令和3年度以降も引き続き訪日外国人旅行者の受入環境の充実に取り組む予定である。</p> <p>道後温泉地区全体の誘客促進や来訪者増加につなげていき、また道後温泉地区の満足度向上による創客効果や滞在時間の増加による消費喚起を図るものである。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R1～R4</p>	
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
<p>【事業名】 <u>誘客促進・観光おもてなし事業</u></p> <p>【内容】 各種イベント・お出迎えの実施、おもてなし人材育成研修会等の開催、「食」の情報発信</p> <p>【実施時期】 H19～終期末定</p>	松山市	<p>観光客の松山旅行に対するイメージアップのため、観光PR力の向上とまち全体の「おもてなし」風土の醸成を図る。</p> <p>市民に対し、おもてなしの心を伝えるとともに、各種イベント・お出迎えを行うことにより、松山を訪れた方の満足度向上を目指し、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋げる。</p> <p>また、「おもてなし度向上策」として、地元小学生によるまつやま観光キッズの実施や事業者等を対象にしたおもてなし人材育成研修会の実施等、受け入れ体制の充実を図っている。</p> <p>さらに、ぐるなびやミシュランとの連携により、「食」の面での情報発信等を行うことで、国内外からの観光客への対応を強化している。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R2</p>		<p>【事業名】 <u>観光おもてなし対策事業</u></p> <p>【内容】 各種イベント・お出迎えの実施、おもてなし人材育成研修会等の開催、「食」の情報発信</p> <p>【実施時期】 H19～終期末定</p>	松山市	<p>観光客の松山旅行に対するイメージアップのため、観光PR力の向上とまち全体の「おもてなし」風土の醸成を図る。</p> <p>市民に対し、おもてなしの心を伝えるとともに、各種イベント・お出迎えを行うことにより、松山を訪れた方の満足度向上を目指し、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋げる。</p> <p>また、「おもてなし度向上策」として、地元小学生によるまつやま観光キッズの実施や事業者等を対象にしたおもてなし人材育成研修会の実施等、受け入れ体制の充実を図っている。</p> <p>さらに、ぐるなびやミシュランとの連携により、「食」の面での情報発信等を行うことで、国内外からの観光客への対応を強化している。</p> <p>この事業は「観光コンテンツの充実による満足度の向上」を</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 R2</p>	

		目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
未来へつなぐ道後まちづくり事業	略	略	略	略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名【再掲】 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
事業名【再掲】 市駅前社会実験事業	略	略	略	略
【事業名】再掲 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備 【実施時期】 R1～R8	松山市	大街道・銀天街と花園通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊同線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わいの創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） 【実施時期】 R1～R3 【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</u> 【実施時期】 <u>R4～R8</u>	
事業名【再掲】 J R松山駅付近連続立体交差事業	略	略	略	略
道後温泉本館修理工事促進事業（交通影響緩和）	略	略	略	略
移住定住促進事業	略	略	略	略

		目標とする中心市街地の活性化に必要である。		
未来へつなぐ道後まちづくり事業	略	略	略	略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名【再掲】 松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業	略	略	略	略
事業名【再掲】 市駅前社会実験事業	略	略	略	略
【事業名】再掲 市駅前広場整備事業 【内容】 市駅前広場で、広場スペースを十分に確保した、一体的な空間や回遊動線の整備 【実施時期】 R1～R8	松山市	大街道・銀天街と花園通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊同線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。 この事業は「来街者の回遊性向上による賑わいの創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） <u>（予定）</u> 【実施時期】 R1～R8 【支援措置】 <u>新規</u> 【実施時期】 <u>新規</u>	松山市
事業名【再掲】 J R松山駅付近連続立体交差事業	略	略	略	略
道後温泉本館修理工事促進事業（交通影響緩和）	略	略	略	略
移住定住促進事業	略	略	略	略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

[別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 松山市の内部推進体制について

①中心市街地活性化関係課等長会議

新たな「松山市中心市街地活性化基本計画」を策定するにあたり、基本方針、目標などを定めるとともに、基本計画に定める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うとともに、情報交換を行っている。

【関係課等長会議・名簿】

区分	所属・役職
会長	都市整備部都市デザイン課長
委員	秘書広報部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	保健福祉部保育・幼稚園課長
委員	保健福祉部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路河川整備課長
委員	都市整備部松山駅周辺整備課長
委員	産業経済部地域経済課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
委員	公営企業局下水道整備課長
事務局	都市整備部都市デザイン課

【関係課等長会議の検討経過】

年月日	議題等
令和2年1月8日	・第2期計画基本計画の進捗状況について ・第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)

②松山市議会

・令和元年12月6日 本会議

計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月間延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。

・令和2年3月12日 都市企業委員会

次期計画を策定するための予算について説明。

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

[別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 松山市の内部推進体制について

①中心市街地活性化関係課等長会議

新たな「松山市中心市街地活性化基本計画」を策定するにあたり、基本方針、目標などを定めるとともに、基本計画に定める各種事業を円滑かつ確実に実施するため、関係課等長会を設置し、計画内容の庁内横断的な検討を行うとともに、情報交換を行っている。

【関係課等長会議・名簿】

区分	所属・役職
会長	都市整備部都市デザイン課長
委員	秘書広報部シティプロモーション推進課長
委員	坂の上の雲まちづくり部まちづくり推進課長
委員	保健福祉部保育・幼稚園課長
委員	保健福祉部保健所医事薬事課長
委員	都市整備部都市・交通計画課長
委員	都市整備部道路河川整備課長
委員	都市整備部松山駅周辺整備課長
委員	産業経済部地域経済課長
委員	産業経済部観光・国際交流課長
委員	産業経済部道後温泉事務所長
委員	教育委員会学習施設課長
委員	公営企業局下水道整備課
事務局	都市整備部都市デザイン課

【関係課等長会議の検討経過】

年月日	議題等
令和2年1月8日	・第2期計画基本計画の進捗状況について ・第3期計画基本計画の方向性について (方針・目標・区域、目標指標、主要事業 他)

②松山市議会

・令和元年12月6日 本会議

計画期間の満了が今年度末と迫る中、次期計画の策定について、現在の計画期間を令和2年10月間延長した上で、現計画の結果を検証しながら、検討していく旨を説明。

・令和2年3月12日 都市企業委員会

次期計画を策定するための予算について説明。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、さまざまな主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(令和4年8月6日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会長	松山商工会議所	副会頭	関 啓三
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監 事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	渡部 慎二
			削除
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一

※松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター(令和4年8月6日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹

■松山市中心市街地活性化協議会会員名簿(令和4年8月6日現在)

区 分	組織名	役 職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	(株)伊予鉄グループ	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長
	(一社)お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課 調査官

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松山市中心市街地活性化協議会の概要

(株)まちづくり松山及び松山商工会議所が共同設立者となり、平成19年8月24日に松山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）が設立されている。

協議会は、松山市中心市街地活性化基本計画の策定及び実施に関し必要な事項について協議し、さまざまな主体が参加するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整及びまちづくり事業をサポートすることにより、松山市中心市街地の活性化を図り、引いては松山市の発展に寄与することを目的としている。

協議会の会員は、(株)まちづくり松山及び松山商工会議所のほか、松山市の中心市街地において、市街地整備改善、都市福利、中心部居住、商業の活性化に関する事業を実施しようとする者および、松山市の認定基本計画の実施に関し密接な関係を有する者などで構成されている。

なお協議会には、正会員、準会員で構成される運営会議※を設置しており、タウンマネージャーの選出、個別プロジェクト検討会議の内容、本協議会の運営上重要かつ緊急を要する事項を審議し、議決することとしている。

■松山市中心市街地活性化協議会役員名簿(令和3年7月1日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
会長	松山商工会議所	副会頭	関 啓三
副会長	(株)まちづくり松山	代表取締役会長	日野 二郎
監 事	(株)伊予銀行	地域創生部 部長	渡部 慎二
	(株)愛媛銀行	常務取締役	磯部 時夫
	愛媛信用金庫	営業統括部長	田窪 計一

※松山市中心市街地活性化協議会・運営会議

松山商工会議所、(株)まちづくり松山、松山市、(公財)松山観光コンベンション協会、(株)伊予鉄グループ、松山市商店街連盟、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、(一社)お城下松山

■松山市中心市街地活性化協議会タウンマネージャー・まちづくりコーディネーター(令和3年7月1日現在)

役職名	組織名	組織上の地位	氏名
タウンマネージャー	愛媛大学社会連携推進機構	教授	前田 眞
まちづくりコーディネーター	(株)大建設工務	代表取締役	正岡 秀樹

■松山市中心市街地活性化協議会会員名簿(令和3年7月1日現在)

区 分	組織名	役 職
正会員	松山商工会議所	副会頭
	(株)まちづくり松山	代表取締役会長
準会員	松山市	都市整備部 開発・建築担当部長
	(公財)松山観光コンベンション協会	会長
	(株)伊予鉄グループ	取締役
	松山市商店街連盟	会長
	道後温泉誇れるまちづくり推進協議会	会長
	(一社)お城下松山	理事長
協力会員	国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長
	愛媛県経済労働部	経営支援課長
	愛媛県中予地方局建設部	部長
	松山東警察署	生活安全課 調査官

	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域共創研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山アーバンデザインセンター	センター長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	副会長
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役
	(株)松山三越	取締役総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	営業統括部長
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長
	(株)愛媛CATV	専務取締役
	愛媛ホテル協会	会長
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	産業部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部まちづくり推進室	高度化事業部まちづくり推進部長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一社)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長

(2) 総会及び運営会議の開催状況

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について

	(株)日本政策投資銀行松山事務所	所長
	愛媛大学	地域共創研究センター長
	松山大学	総合研究所長
	松山アーバンデザインセンター	センター長
	松山市社会福祉協議会	常務理事
	松山市公民館連絡協議会	理事
	松山市小中学校 PTA 連合会	会長
	(公社)松山青年会議所	理事長
	(株)伊予鉄高島屋	代表取締役専務取締役
	(株)松山三越	取締役総務部長
	NPO 法人日本ガーディアンエンジェルス松山支部	支部長
	四国電力(株)愛媛支店	法人営業課長
	四国ガス(株)松山支店	理事 支店長
	(株)伊予銀行	地域創生部 部長
	(株)愛媛銀行	常務取締役
	愛媛信用金庫	営業統括部長
	四国旅客鉄道(株)愛媛企画部	部長
	西日本電信電話(株)四国支店	四国支店長
	(株)愛媛CATV	専務取締役
	愛媛ホテル協会	会長
賛助会員	経済産業省四国経済産業局産業部	部長
	国土交通省四国地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
	独立行政法人中小企業基盤整備機構	高度化事業部まちづくり推進部長
	独立行政法人都市再生機構西日本支社	都市再生業務部まちづくり支援室 まちづくり支援課担当課長
	(一社)民間都市開発推進機構	まちづくり支援部 第二課長

(2) 総会及び運営会議の開催状況

	年月日	議題等
令和元年度		
第1回	令和元年6月6日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度事業報告(案)について 5. 平成30年度収支決算(案)について 6. 令和元年度事業計画(案)について 7. 令和元年度収支予算(案)について
第2回	令和2年2月3日	議題 1. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
令和2年度		
第1回	令和2年6月29日	議題 1. 令和元年度事業報告(案)について

		2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和2年度事業計画（案）について 4. 令和2年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の選任について 4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について 5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
<u>令和4年度</u>		
<u>第1回</u>	<u>令和4年7月14日</u>	<u>議題</u> <u>1. 令和3年度事業報告・収支決算（案）について</u> <u>2. 令和4年度事業計画・収支予算（案）について</u> <u>3. 運営会議委員の承認について</u> <u>4. その他</u> <u>報告</u> <u>1. 松山市中心市街地活性化基本計画の現状報告等について</u>

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成30年度		
第3回	平成31年3月4日	議題 1. 役員改選について 2. 平成30年度事業報告（案）・収支決算見込みについて 3. 平成31年度事業計画（案）・収支予算（案）について
令和元年度		
第1回	令和元年5月10日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度授業報告（案）について 5. 平成30年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について

		2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和2年度事業計画（案）について 4. 令和2年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について
第2回	令和2年9月11日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について
第3回	令和3年3月25日	議題 1. 監事の選任について
令和3年度		
第1回	令和3年7月27日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の選任について 4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について 5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について
第2回	令和4年1月14日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見書について
<u>新規</u>		
<u>新規</u>		

■松山市中心市街地活性化協議会 運営会議

	年月日	議題等
平成30年度		
第3回	平成31年3月4日	議題 1. 役員改選について 2. 平成30年度事業報告（案）・収支決算見込みについて 3. 平成31年度事業計画（案）・収支予算（案）について
令和元年度		
第1回	令和元年5月10日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 平成30年度授業報告（案）について 5. 平成30年度収支決算（案）について 6. 令和元年度事業計画（案）について 7. 令和元年度収支予算（案）について 8. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について

第2回	令和元年8月19日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第2期計画平成30年度定期フォローアップ ・第3期計画 3. 意見交換	第2回	令和元年8月19日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 松山市中心市街地活性化基本計画について ・第2期計画平成30年度定期フォローアップ ・第3期計画 3. 意見交換
第3回	令和元年12月17日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）について 4. 意見交換	第3回	令和元年12月17日	議題 1. 令和元年度当協議会事業の進捗状況について 2. 来街者消費行動調査、通行量調査等報告について 3. 松山市中心市街地活性化基本計画（第3期）について 4. 意見交換
令和2年度			令和2年度		
第1回	令和2年5月27日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和2年度事業計画（案）について 4. 令和2年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について	第1回	令和2年5月27日	議題 1. 令和元年度事業報告（案）について 2. 令和元年度収支決算（案）について 3. 令和2年度事業計画（案）について 4. 令和2年度収支予算（案）について 5. 運営会議委員の承認について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について
第2回	令和2年9月1日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について	第2回	令和2年9月1日	議題 1. 第3期松山市中心市街地活性化基本計画に対する意見書（案）の提出について 2. 監事の選任について 3. 新入会員の承認について
令和3年度			令和3年度		
第1回	令和3年7月12日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について 5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて	第1回	令和3年7月12日	議題 1. 正副会長の選任について 2. 監事の選任について 3. 運営会議委員の承認について 4. 令和2年度事業報告・収支決算（案）について 5. 令和3年度事業計画・収支予算（案）について 6. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について 7. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて
第2回	令和3年12月28日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について	第2回	令和3年12月28日	議題 1. 中心市街地活性化基本計画の変更に伴う意見について
<u>令和4年度</u>			<u>新規</u>		
<u>第1回</u>	<u>令和4年5月27日</u>	<u>議題</u> <u>1. 運営会議委員の承認について</u> <u>2. 令和3年度事業報告・収支決算（案）について</u> <u>3. 令和4年度事業計画・収支予算（案）について</u> <u>4. タウンマネージャー・まちづくりコーディネーターの選任について</u> <u>5. 中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップについて</u>	<u>新規</u>		
<u>第2回</u>	<u>令和5年1月10日</u>	<u>議題</u>	<u>新規</u>		

- 1. 会長の選任について
- 2. 監事の選任について
- 3. 松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に係る協議会意見について
- 4. その他

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
 令和2年9月11日 認定 (略)
 令和4年1月14日 1回変更 (略)
第2回変更

令和5年1月10日

松山市長
 野志 克仁 様

松山市中心市街地活性化協議会
 会長 宮崎 光彦

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

(3) 松山市中心市街地活性化協議会からの意見書
 令和2年9月11日 認定 (略)
 令和4年1月14日 1回変更 (略)
(新規追加)

松山市中心市街地活性化基本計画の一部変更に対する意見書

松山市中心市街地活性化協議会

中心市街地活性化基本計画の一部変更については、新型コロナウイルス感染症の影響による遅延が目立つものの、ハード整備事業における支援措置の明確化や、中心市街地の産業の要となる観光施策の支援期間延長が盛り込まれており、概ね妥当であると判断する。

特に、「市駅前広場整備事業」については、民と協働しながら行政が主体的立場にて、利便性の高い交通の実現につながるよう周辺環境に配慮した上で、迅速に整備を行うとともに、民間再開発である「湊町三丁目 C 街区地区」、「一番町一丁目・歩行町一丁目地区」については、行政の積極的な関与のもと、再開発検討事業から再開発事業へと着実に具現化されたい。また、計画変更により、これまで回遊性の向上に寄与してきた交流の場が失われることから対策を講じていただきたい。さらに「道後地区」においては、道後温泉誇れるまちづくり推進協議会などとの連携を強化し、訪日外国人の受け入れ環境の整備、地区全体の誘客促進、訪問者増加を図っていただきたい。

加えてコロナ禍により、初期の計画と現状が大きく乖離していることから、現実に即した目標設定や事業の見直しが必要と考える。

そのためには、新しい生活様式、DX やカーボンニュートラル、グローバリゼーションなどの進展を直視し、30年後の松山の姿を描くべく「ランドデザイン」を策定、具体的な空き店舗対策やエリアマネジメント、デジタル化やキャッシュレス化、インバウンドを含むニューツーリズムなどを、本基本計画に盛り込む手法を取り入れていただきたい。

何れにしても、広域交通の拠点かつ居住機能を持つ「松山駅周辺地区」、商業や業務等の多彩な都市機能と市内最大の交通結節の「都心地区」、道後温泉を有し本市の観光拠点である「道後地区」の3地区がそれぞれの機能を十二分に発揮し、持続可能な中心市街地となるよう、当協議会を含めた関係者等と連携し、効果的な活性化事業を実施されるようお願い申しあげる。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

人口、商業、観光、交通等に関する統計的データを把握・分析し、「1. [2] 地域の現状に関する統計的な

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

人口、商業、観光、交通等に関する統計的データを把握・分析し、「1. [2] 地域の現状に関する統計的な

データの把握・分析」に掲載している。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「平成 30 年度松山市民意識調査」、「大街道・銀天街来街者アンケート調査」及び「松山市民の消費行動に関するアンケート調査」より地域住民のニーズ等を把握・分析し、「1. [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載している。

③基本計画等に基づく取組みの把握・分析

事業等の進捗状況、目標達成状況及び定性的評価等について「1. [4] これまでの中心市街地活性化に関する取組」に記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整

①パブリックコメントの実施

本計画の素案について、広く市民等の意見を聴取するため令和 2 年 6 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの間、パブリックコメントを実施した。

②各種団体との連携

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間業者やまちづくり団体、大学、行政、第 3 セクターなど多様な主体の連携・協働により取組を行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成 26 年 2 月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成 26 年 4 月には愛媛大学にアーバンデザイン部門が新設され、現在は 4 名の研究者(特定講師 1 人、特定研究員 2 人、客員研究員 1 人)が所属されている。

そして、平成 26 年 10 月に松山アーバンデザインセンター [UDCM] の拠点施設が中心市街地に設置された。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターと連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■松山市都市再生協議会委員 (令和 4 年 10 月 27 日時点)

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学 防災情報研究センター 特命教授	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役会長	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長	大学
	松山市 総務部長	行政
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政

データの把握・分析」に掲載している。

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「平成 30 年度松山市民意識調査」、「大街道・銀天街来街者アンケート調査」及び「松山市民の消費行動に関するアンケート調査」より地域住民のニーズ等を把握・分析し、「1. [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析」に記載している。

③基本計画等に基づく取組みの把握・分析

事業等の進捗状況、目標達成状況及び定性的評価等について「1. [4] これまでの中心市街地活性化に関する取組」に記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連絡・調整

①パブリックコメントの実施

本計画の素案について、広く市民等の意見を聴取するため令和 2 年 6 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの間、パブリックコメントを実施した。

②各種団体との連携

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間業者やまちづくり団体、大学、行政、第 3 セクターなど多様な主体の連携・協働により取組を行っていく。

これらの多様な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整する組織が中心市街地活性化協議会であるが、松山市中心市街地活性化協議会は、基本計画に対する協議や調整だけでなく、自ら活性化事業に取り組むことが特徴であり、(株)まちづくり松山、松山商工会議所をはじめとする協議会メンバーを中心に、多様な主体が連携して、まちづくり初動期支援、商業振興対策等の活性化事業を行っている。

また松山市においては、平成 26 年 2 月に公・民・学連携まちづくりの共通プラットフォームとして松山市都市再生協議会が設立され、平成 26 年 4 月には愛媛大学にアーバンデザイン部門が新設され、現在は 4 名の研究者(特定講師 1 人、特定研究員 2 人、客員研究員 1 人)が所属されている。

そして、平成 26 年 10 月に松山アーバンデザインセンター [UDCM] の拠点施設が中心市街地に設置された。

今後、松山市中心市街地活性化協議会を中心としながら、アーバンデザインセンターと連携し、引き続き、各種事業者、団体とも、より一層の協力体制を構築することで、中心市街地活性化に多様な主体の発想等を取り入れ、個別事業を効率的、効果的に推進していく。

■松山市都市再生協議会委員 (令和 3 年 11 月 8 日時点)

役職	団体名・肩書	
会長	愛媛大学 防災情報研究センター 特命教授	大学
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 教授	大学
副会長	松山市 副市長	行政
監事	(株)まちづくり松山 代表取締役会長	まちづくり団体
監事	松山大学 経営学部 教授	大学
	松山商工会議所 会頭	地域経済団体
	(株)伊予鉄グループ 取締役	公共交通事業者
	愛媛大学大学院 理工学研究科 教授	大学
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部長 教授	大学
	松山東雲女子大学 副学長 教授	大学
	松山市 総務部長	行政
	松山市 都市整備部長	行政
	松山市 都市整備部 開発・建築担当部長	行政

	松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和4年10月27日時点）

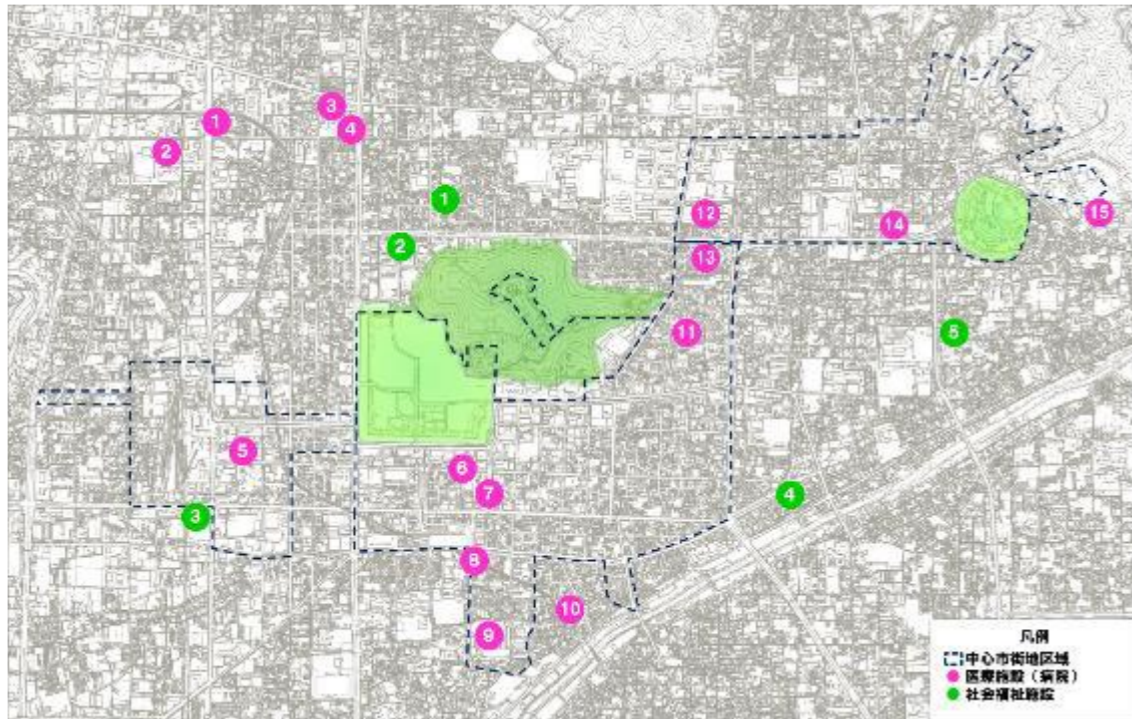
役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
アシスタントディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員
プロジェクトディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 研究員
	復建調査設計(株)松山支店技術課 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	削除
	日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&AI研究所
	株式会社日立製作所研究開発グループ
	東京社会イノベーション協創センタ 主管デザイナー
	坂の上の雲ミュージアム 総館長
	中国地方整備局建政部 都市調整官
	愛媛大学教育学部 准教授
	愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 助教
	松山東雲女子大学 准教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
	愛媛大学 名誉教授
	豊橋技術科学大学 講師
	東京理科大学 理工学部 教授
	芝浦工業大学 工学部 准教授
東京大学大学院 工学系研究科社会基盤学専攻 特任研究員	
多摩美術大学 美術学部環境デザイン学科研究室 副手	
プロジェクトアドバイザー	愛媛大学 教育学部 教授

	松山市 産業経済部長	行政
	松山市 総合政策部長	行政

■松山アーバンデザインセンター（令和3年11月8日時点）

役職	団体名・肩書
センター長	東京大学大学院工学系研究科 教授
副センター長	愛媛大学社会共創学部 教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
ディレクター（常勤）	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定講師
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定研究員
	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 客員研究員
アシスタントディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 特定補助員
事務スタッフ	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター アーバンデザイン研究部門 研究補助員
プロジェクトディレクター	愛媛大学社会連携推進機構防災情報研究センター 研究員
	復建調査設計(株)松山支店技術課 計画室長
	株式会社いよぎん地域経済研究センター 主席研究員
	株式会社愛媛銀行ひめぎん情報センター 次長
	タカバスタジオ
	日産自動車株式会社 総合研究所モビリティ&AI研究所
	株式会社日立製作所研究開発グループ
	東京社会イノベーション協創センタ 主管デザイナー
	坂の上の雲ミュージアム 総館長
	中国地方整備局建政部 都市調整官
	愛媛大学教育学部 准教授
	愛媛大学社会共創学部 講師
	松山大学経営学部 准教授
	聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授
	松山東雲女子大学 准教授
	愛媛大学社会共創学部 准教授
	愛媛大学 名誉教授
	豊橋技術科学大学 講師
	東京理科大学理工学部 教授
	芝浦工業大学工学部 准教授
東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 特任研究員	
多摩美術大学美術学部環境デザイン学科研究室 副手	
プロジェクトアドバイザー	愛媛大学教育学部 教授

ザー	NPO 法人いよココロザシ大学 主宰	ザー	NPO 法人いよココロザシ大学 主宰
	<p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項</p> <p>[1] 都市機能の集積の促進の考え方</p> <p>(1) 松山広域都市計画区域マスタープラン（平成16年策定、平成29年4月変更、<u>令和4年5月変更</u>） 松山市を含む三市二町を対象区域として、愛媛県が策定した。 松山市の中心市街地は、松山広域全体の都市活動を支える都市拠点として、居住機能、商業・業務・行政・観光・国際交流等の高次都市機能や超高齢化社会に対応できる生活支援機能の集約により、必要に応じて広域調整の機能を働かせつつ、その再生を図り、生活拠点と一体となった連携中枢都市圏の形成を目指すこととされている。 さらに、JR松山駅周辺においては、中国・四国地域をけん引する陸の玄関口として、利便性の高い市街地の形成を図るため、連続立体交差事業と一体的な土地区画整理事業等を積極的に推進すると謳われている。</p> <p>(2) 松山市都市計画マスタープラン（平成16年策定、平成23年3月改訂） 地域別まちづくり方針では、中心市街地活性化区域を含む範囲を都心地区として位置付けている。地域の将来像に「四国の顔となる都心として、賑わいあふれるまち」と掲げ、以下の3つの将来目標を定めている。 ①魅力ある商業・観光・居住空間の形成 ②人や環境にやさしい道路・交通の充実 ③快適で美しい都心環境の形成</p> <p>(3) 松山市立地適正化計画（<u>平成29年3月策定、平成31年3月変更、令和3年9月変更</u>） 都市全体の観点から、居住機能や医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定している。 中心市街地活性化区域のほぼ全員が都市機能誘導区域の「都心地区」に位置付けられており、生活サービスを誘導するエリアとして設定されている。</p> <p>[2] 都市計画手法の活用 略</p> <p>[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 【公共公益施設】 ●主要な公共機関（再掲） 略</p>		<p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項</p> <p>[1] 都市機能の集積の促進の考え方</p> <p>(1) 松山広域都市計画区域マスタープラン（平成16年策定、平成29年4月変更） 松山市を含む三市二町を対象区域として、愛媛県が策定した。 松山市の中心市街地は、松山広域全体の都市活動を支える都市拠点として、居住機能、商業・業務・行政・観光・国際交流等の高次都市機能や超高齢化社会に対応できる生活支援機能の集約により、必要に応じて広域調整の機能を働かせつつ、その再生を図り、生活拠点と一体となった連携中枢都市圏の形成を目指すこととされている。 さらに、JR松山駅周辺においては、中国・四国地域をけん引する陸の玄関口として、利便性の高い市街地の形成を図るため、連続立体交差事業と一体的な土地区画整理事業等を積極的に推進すると謳われている。</p> <p>(2) 松山市都市計画マスタープラン（平成16年策定、平成23年3月改訂） 地域別まちづくり方針では、中心市街地活性化区域を含む範囲を都心地区として位置付けている。地域の将来像に「四国の顔となる都心として、賑わいあふれるまち」と掲げ、以下の3つの将来目標を定めている。 ①魅力ある商業・観光・居住空間の形成 ②人や環境にやさしい道路・交通の充実 ③快適で美しい都心環境の形成</p> <p>(3) 松山市立地適正化計画（<u>H29年3月策定、H31年3月改訂</u>） 都市全体の観点から、居住機能や医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定している。 中心市街地活性化区域のほぼ全員が都市機能誘導区域の「都心地区」に位置付けられており、生活サービスを誘導するエリアとして設定されている。</p> <p>[2] 都市計画手法の活用 略</p> <p>[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 【公共公益施設】 ●主要な公共機関（再掲） 略</p>



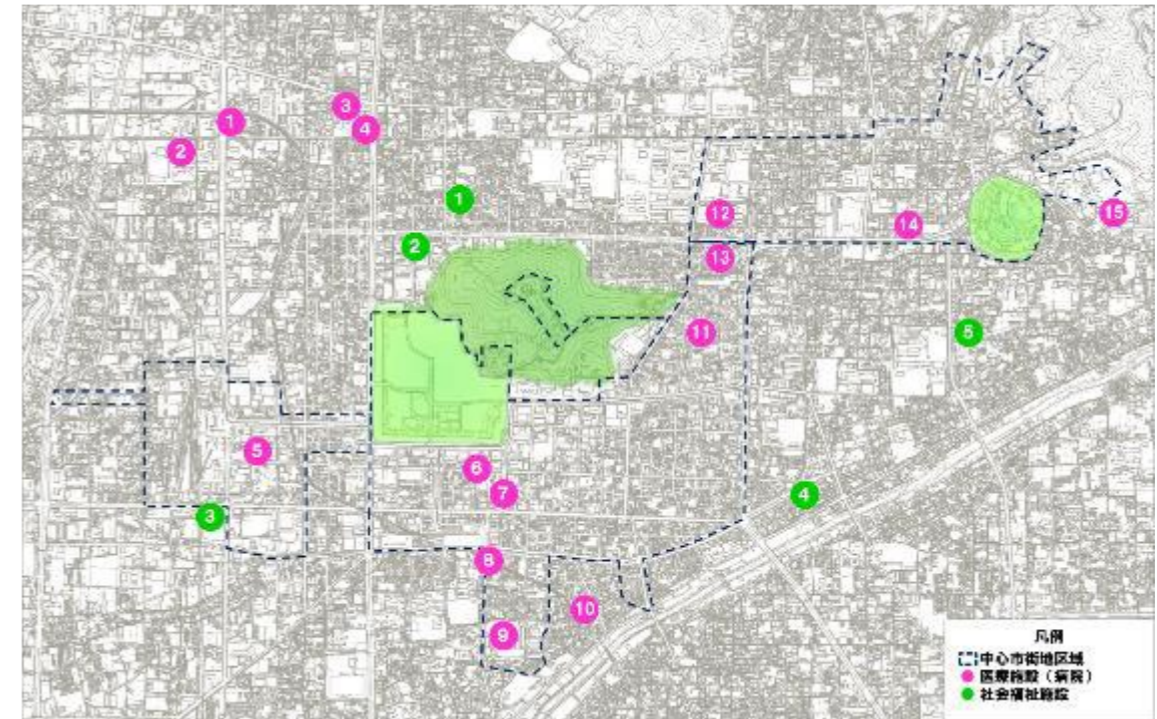
●医療・福祉施設 位置図(再掲)

●医療・福祉施設 一覧(再掲)

●医療施設（病院）		●社会福祉施設	
番号	施設名	番号	施設名
1	おおぞら病院	1	清水ふれあいセンター
2	松山記念病院	2	松山市総合福祉センター
3	松山市急患医療センター	3	松山市地域包括支援センター雄都・新玉
4	佐藤実病院	4	松山市地域包括支援センター東・拓南
5	松山市民病院	5	松山市地域包括支援センター温湯・桑原・道後
6	野本記念病院		
7	梶浦病院		
8	松山笠置記念心臓血管病院		
9	愛媛県立中央病院		
10	愛媛県口腔保健センター		
11	松山まどんな病院		
12	松山赤十字病院		
13	浦屋医院		
14	奥島病院		
15	道後温泉病院		

出典：松山市作成

出典：松山市作成



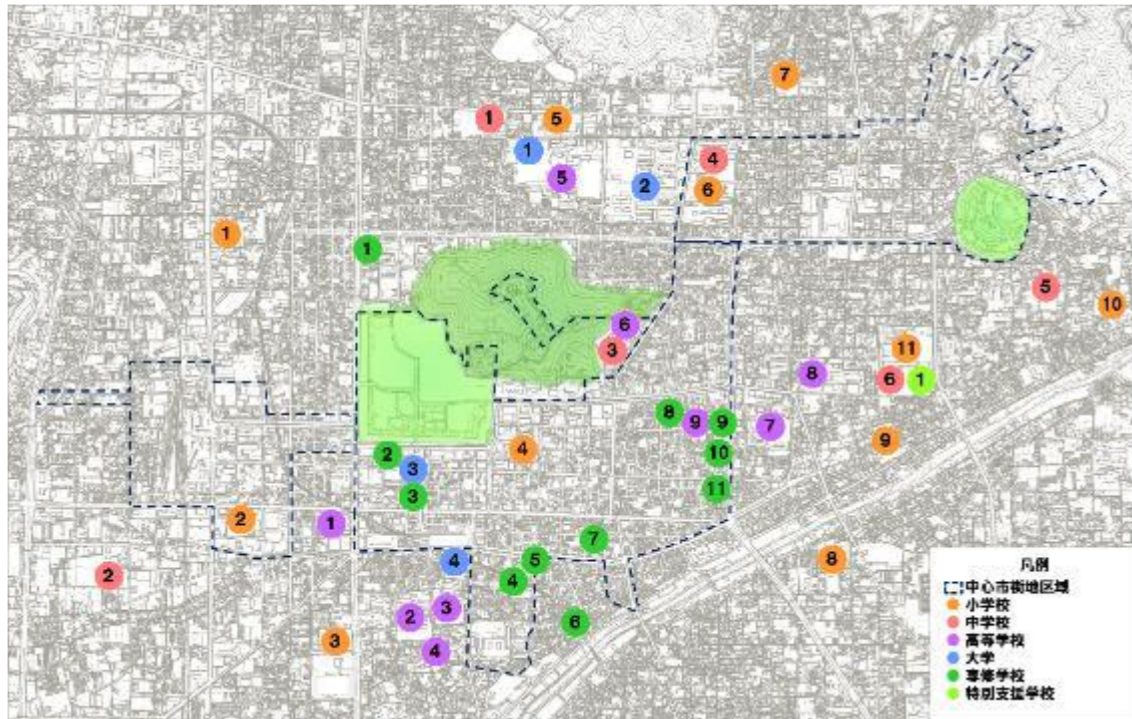
●医療・福祉施設 位置図(再掲)

●医療・福祉施設 一覧(再掲)

●医療施設（病院）		●社会福祉施設	
番号	施設名	番号	施設名
1	おおぞら病院	1	清水ふれあいセンター
2	松山記念病院	2	松山市総合福祉センター
3	松山市急患医療センター	3	松山市地域包括支援センター雄都・新玉
4	佐藤実病院	4	松山市地域包括支援センター東・拓南
5	松山市民病院	5	松山市地域包括支援センター桑原・道後
6	野本記念病院		
7	梶浦病院		
8	松山笠置記念心臓血管病院		
9	愛媛県立中央病院		
10	愛媛県口腔保健センター		
11	NTT西日本松山病院		
12	松山赤十字病院		
13	浦屋医院		
14	奥島病院		
15	道後温泉病院		

出典：松山市作成

出典：松山市作成



●教育施設 位置図(再掲)

●教育施設 一覧(再掲)

●小学校		●大学	
番号	施設名	番号	施設名
1	珠洲小学校	1	松山大学
2	新玉小学校	2	愛媛大学
3	磯部小学校	3	人間環境大学 松山道後キャンパス
4	番町小学校	4	麗カタリナ大学 松山市駅キャンパス
5	清水小学校		
6	東雲小学校		
7	温羅小学校		
8	善賢小学校		
9	八坂小学校		
10	道後小学校		
11	愛媛大学教育学部附属小学校		

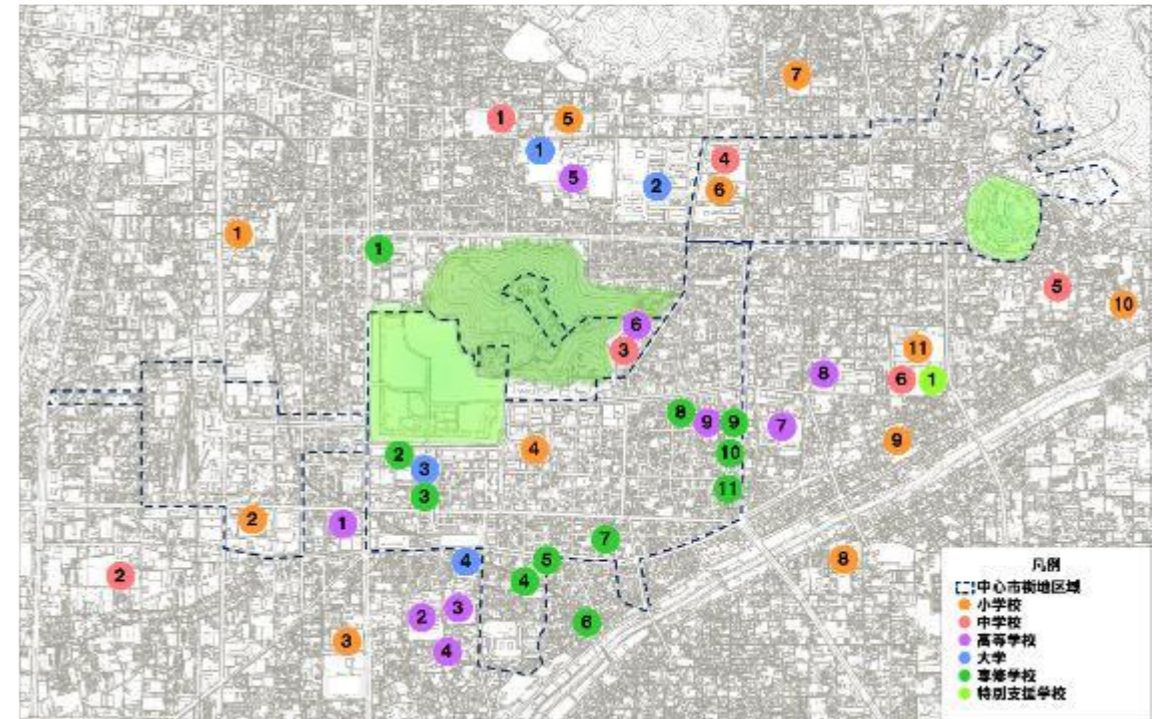
●中学校		●専修学校	
番号	施設名	番号	施設名
1	勝山中学校	1	四国医療技術専門学校
2	城西中学校	2	河原アイベツワールド専門学校
3	松山東雲中学校	3	河原医療大学校
4	東中学校	4	河原電子ビジネス専門学校
5	道後中学校	5	河原医療福祉専門学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校	6	松山看護専門学校
		7	河原外語観光・製菓専門学校
		8	学校松山ビジネスカレッジ
			河原道後専門学校
		9	河原デザイン・アート専門学校
			河原ビューティーモード専門学校
			大原清記公務員専門学校愛媛校
		10	愛媛調理製菓専門学校
		11	愛媛コミュニケーションプライダル専門学校

●高等学校		●特別支援学校	
番号	施設名	番号	施設名
1	清見高等学校	1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校
2	松山工業高等学校		
3	松山南高等学校		
4	麗カタリナ学園高等学校		
5	松山北高等学校		
6	松山東雲高等学校		
7	松山商業高等学校		
8	松山東高等学校		
9	未来高等学校		

出典：松山市作成

出典：松山市作成

- 子育て支援施設(再掲) 略
- 公園・緑地(再掲) 略
- 【商業集積】 略



●教育施設 位置図(再掲)

●教育施設 一覧(再掲)

●小学校		●大学	
番号	施設名	番号	施設名
1	珠洲小学校	1	松山大学
2	新玉小学校	2	愛媛大学
3	磯部小学校	3	人間環境大学 松山キャンパス
4	番町小学校	4	麗カタリナ大学 松山市駅キャンパス
5	清水小学校		
6	東雲小学校		
7	温羅小学校		
8	善賢小学校		
9	八坂小学校		
10	道後小学校		
11	愛媛大学教育学部附属小学校		

●中学校		●専修学校	
番号	施設名	番号	施設名
1	勝山中学校	1	四国医療技術専門学校
2	城西中学校	2	河原アイベツワールド専門学校
3	松山東雲中学校	3	河原医療大学校
4	東中学校	4	河原電子ビジネス専門学校
5	道後中学校	5	河原医療福祉専門学校
6	愛媛大学教育学部附属中学校	6	松山看護専門学校
		7	河原パティシエ・医療・観光専門学校
		8	専門学校松山ビジネスカレッジクリエイティブ校
		9	河原高等専修学校
			河原デザイン・アート専門学校
			河原ビューティーモード専門学校
			大原清記公務員専門学校愛媛校
		10	愛媛調理製菓専門学校
		11	愛媛コミュニケーションプライダル専門学校

●高等学校		●特別支援学校	
番号	施設名	番号	施設名
1	清見高等学校	1	愛媛大学教育学部附属特別支援学校
2	松山工業高等学校		
3	松山南高等学校		
4	麗カタリナ学園高等学校		
5	松山北高等学校		
6	松山東雲高等学校		
7	松山商業高等学校		
8	松山東高等学校		
9	未来高等学校		

出典：松山市作成

出典：松山市作成

- 子育て支援施設(再掲) 略
- 公園・緑地(再掲) 略
- 【商業集積】 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地には、人口や事業所、商業機能など多様な都市機能がバランスよく集積しており、観光拠点機能も共存しているが、以下の事業等の実施によって、都市機能の集積を更に促し、活性化を図っていく。

■都市機能の集積化に資する主な事業

第4章 市街地の整備改善のための事業

松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

市駅前広場整備事業

道後温泉本館保存修理事業

城山公園整備事業 (堀之内地区第2期)

J R松山駅付近連続立体交差事業

道後公園史跡環境整備事業

第5章 都市福利施設を整備する事業

番町公民館耐震改築事業

松山赤十字病院整備事業

総合コミュニティセンター建築改修事業

第6章 居住環境の向上のための事業

松山駅付近土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (再掲)

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 (再掲)

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 (再掲)

第7章 経済活力向上のための事業

松山市商店街活性化支援事業

中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区)

第8章 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業

松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (再掲)

市駅前広場整備事業 (再掲)

11. ～12. 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地には、人口や事業所、商業機能など多様な都市機能がバランスよく集積しており、観光拠点機能も共存しているが、以下の事業等の実施によって、都市機能の集積を更に促し、活性化を図っていく。

■都市機能の集積化に資する主な事業

第4章 市街地の整備改善のための事業

松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発検討事業

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発検討事業

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

市駅前広場整備事業

道後温泉本館保存修理事業

城山公園整備事業 (第2期)

J R松山駅付近連続立体交差事業

道後公園史跡環境整備事業

第5章 都市福利施設を整備する事業

番町公民館耐震改築事業

松山赤十字病院整備事業

総合コミュニティセンター建築改修事業

第6章 居住環境の向上のための事業

松山駅付近土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (再掲)

湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業 (再掲)

一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 (再掲)

第7章 経済活力向上のための事業

松山市商店街活性化支援事業

中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区)

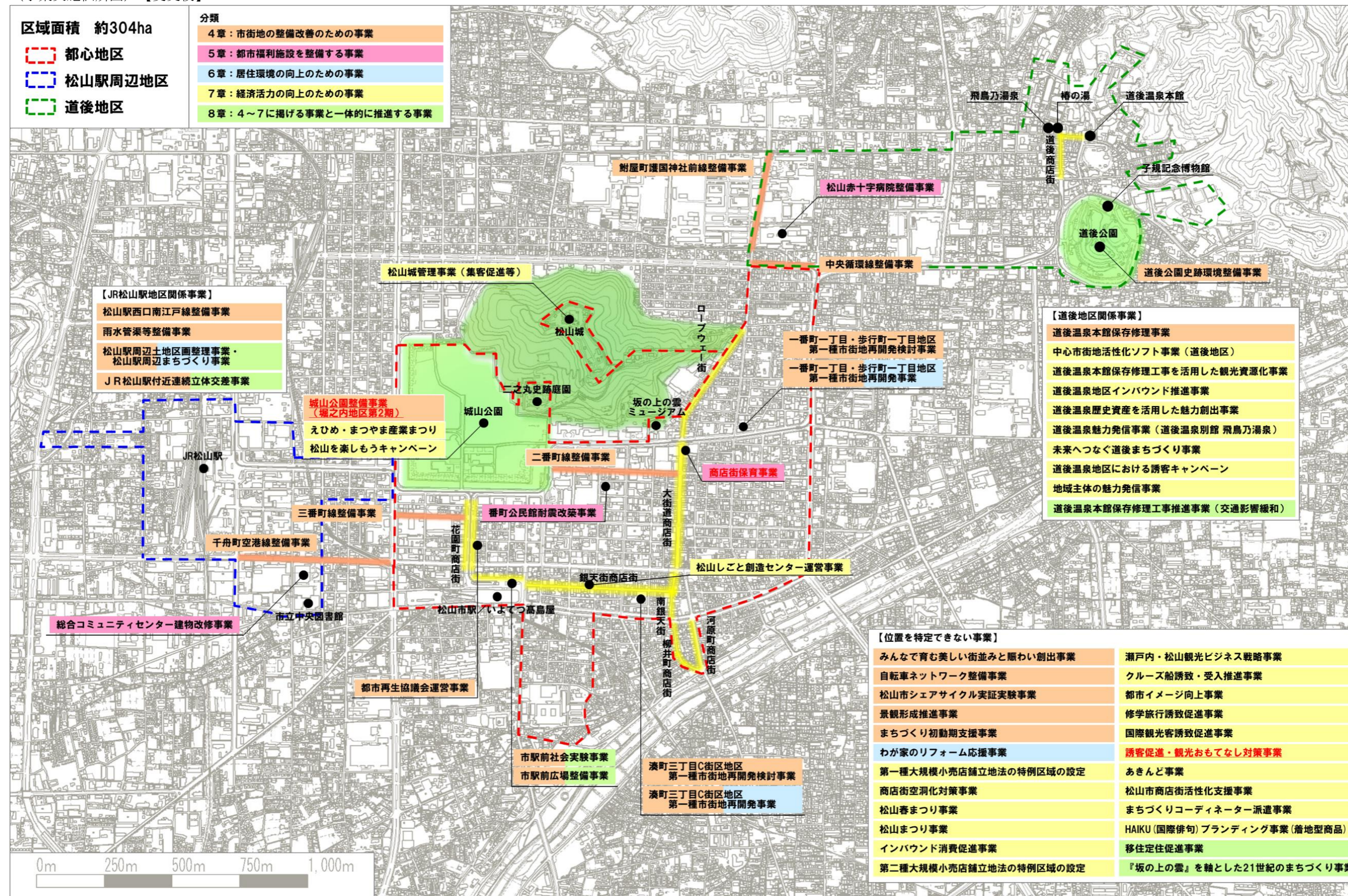
第8章 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業

松山駅周辺土地地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 (再掲)

市駅前広場整備事業 (再掲)

11. ～12. 略

松山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)
(事業実施箇所図) 【変更後】



区域面積 約304ha

 都心地区
 松山駅周辺地区
 道後地区

分類

 4章：市街地の整備改善のための事業
 5章：都市福祉施設を整備する事業
 6章：居住環境の向上のための事業
 7章：経済活力の向上のための事業
 8章：4～7に掲げる事業と一体的に推進する事業

【JR松山駅地区関係事業】

松山駅西口南江戸線整備事業
 雨水管渠等整備事業
 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業
 JR松山駅付近連続立体交差事業

城山公園整備事業 (堀之内地区第2期)

えひめ・まつやま産業まつり
 松山を楽しもうキャンペーン

【道後地区関係事業】

道後温泉本館保存修理事業
 中心市街地活性化ソフト事業 (道後地区)
 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業
 道後温泉地区インバウンド推進事業
 道後温泉歴史資産を活用した魅力創出事業
 道後温泉魅力発信事業 (道後温泉別館 飛鳥乃湯泉)
 未来へつなぐ道後まちづくり事業
 道後温泉地区における誘客キャンペーン
 地域主体の魅力発信事業
 道後温泉本館保存修理工事推進事業 (交通影響緩和)

【位置を特定できない事業】

みんなで育む美しい街並みと賑わい創出事業	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業
自転車ネットワーク整備事業	クルーズ船誘致・受入推進事業
松山市シェアサイクル実証実験事業	都市イメージ向上事業
景観形成推進事業	修学旅行誘致促進事業
まちづくり初期期支援事業	国際観光客誘致促進事業
わが家のリフォーム応援事業	誘客促進・観光おもてなし対策事業
第一種大規模小売店舗立地法の特例区域の設定	あきんど事業
商店街空洞化対策事業	松山市商店街活性化支援事業
松山春まつり事業	まちづくりコーディネーター派遣事業
松山まつり事業	HAIKU (国際俳句) ブランディング事業 (着地型商品)
インバウンド消費促進事業	移住定住促進事業
第二種大規模小売店舗立地法の特例区域の設定	『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり事業

(事業実施箇所図) 【変更前】

